

**静岡県地域本社機能移転・拡充促進プロジェクト  
中間評価**

**地域再生計画の概要**

就職や転職等を求めた若い世代の東京圏への転出超過等の課題解決のため、工業用地の確保、本社機能の立地に伴う初期投資の負担を軽減する税制等により、東京23区からの本社機能の移転及び域内企業の本社機能の拡充を促進し、安定した雇用の創出を図る。

**関連する取組**

**○ 県税(事業税及び不動産取得税)の不均一課税の導入**

- 地方拠点強化税制による国の支援措置に加え、平成28年度に県税の事業税と不動産取得税の優遇となる不均一課税条例を制定し、説明会等により幅広く周知することで、本制度を活用した企業の本社機能移転等を促進した。

**○ “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進**

- 平成24年度に創設した県独自のふじのくにフロンティア推進区域制度により造成された工業団地について、2社の本社機能の立地について特定業務施設整備計画を認定した。

**○ 企業に対する周知活動**

- 市町や関係団体との連携により、首都圏の企業訪問等を実施し、企業の本社機能の地方移転に係る支援制度の周知等を図った。

**評価指標(目標)の達成状況**

評価指標		中間目標(H29)	実績(H29)	評価*	最終目標(H33)
目標1 地方活力向上地域等特定業務施設 整備計画認定件数 (うち移転型件数)	計	25件(4件)	6件(1件)	C	25件(4件)
	伊豆半島	2件(1件)	0件(0件)		2件(1件)
	東部	8件(1件)	3件(1件)		8件(1件)
	志太榛原・中東遠	8件(1件)	2件(0件)		8件(1件)
	西部	7件(1件)	1件(0件)		7件(1件)
目標2 雇用創出件数	計	60人	394人	A	875人
	伊豆半島	5人	0		70人
	東部	20人	113人		280人
	志太榛原・中東遠	20人	268人		280人
	西部	15人	13人		245人

\*A:「中間目標値」以上、B:「中間目標値」の70%以上、C:「中間目標値」の70%未満

**総括評価**

- 認定件数については、平成29年度末時点で拡充型5件、移転型1件を認定済みである。実績値は中間目標値の約4分の1であり、移転等を行う企業への更なる働きかけが必要である。
- 雇用創出件数については、平成29年度末時点で394人の雇用が創出されている。中間目標値を大きく上回っているものの、最終目標値(平成33年度末)に対しては45%であり、特に研究所等比較的規模の大きい移転・拡充を行う企業に対する制度周知が必要である。

**今後の展開等**

- 平成30年6月の地方拠点強化税制の期間延長及び制度拡充に合わせ、本県の不均一課税制度を延長し、移転型については事業税及び不動産取得税を免除とする条例改正を行った。
- 引き続き首都圏を含めた企業訪問やセミナー等の説明の機会を通じて、本税制を周知するとともに、活用事例を紹介するなど、本社機能の移転・拡充に向けた取組を一層推進していく。